

# 文副詞の機能に関する一考察

On the functions of English sentence adverbs

安武知子

Tomoko YASUTAKE

0. 最近の言語学の一つの動向として、言語構造を説明するためには、言語の果たす機能の多様性という面からの考察も必要であるという主張がなされてきている。これは、見方を変えて述べるならば、文の命題的意味ばかりでなく一つ一つの文が発せられる目的、すなわち文の用途をも考慮すべきであるという主張である。本稿ではいわゆる文副詞と呼ばれるものについて、その意味論的・語用論的特質を言語の機能的多様性という観点から考察することにする。

副詞は、従来、文の構成要素の中でも、言語学研究において周辺的な地位を与えられてきたものの一つである。というのも、副詞は文構造上付随的な要素であり言語記述にとってあまり重要ではないものと考えられてきたからである。とりわけ、文副詞と呼ばれるものに関してはこの傾向が強かったといえる。

英語の副詞を文法的に説明するにあたり、今まで種々の基準に基づいた分類法が試みられてきた。そのうち、副詞を基本的に文副詞と述語副詞とに分けるというのは、伝統文法においても新言語学においても通常行われてきたことである。しかしながら、この二分法は直観的なものであり明確な根拠づけを伴う議論は見当たらず、再検討する必要があると考えられる。

本稿における主たる関心は、副詞が文中に現れている場合、それは文の機能構造上どのような役割を果たしているのかという点にある。ここで議

論の対象となる副詞は、主として「形容詞+ly」という形態をもったものである。

1. 一般に通常の言語学研究の対象となる文は、次のような比較的簡単なものである。

(1) The cat is on the mat.

(2) Seymour ate the bagel.

この種の文の最も自然な用途は事実を述べることである。したがって、これらの文は多くの研究において行われているように、使われる場面や文脈から抽出して、それらとは切り離して分析してもその意味は説明することが可能である。しかしながら、(1), (2) のような、命題だけを述べ、その他の情報は何ももたない文は最も非典型的な文である。多くの日常談話の文にとっては、話者を考慮することがその文の理解に不可欠である。というのも、会話文の多くは明示的命題のような内容を表すと同時に、話者の認識論的態度や、聞き手に対する姿勢を反映するという機能を持っているからである。換言すると、話者は普通、ある文を発することによって事実を述べるだけではなく、同時に自分自身に関する情報を非明示的手段で伝えるものなのである。

英語の構造は、話者が命題内容に対する自分の態度を様々な非明示的手段を用いて表すことを可能にするものである。このような、いわば語用論的メッセージの意味は、意味分析により適切に処理することはできない。意味分析は常に要素の（文脈によって変化することのない）抽象の意味を抽出するからである。したがって、一般に、語用論的手段によって伝えられる意味を明示的描写によって置き換えることはできそうに思われない。しかし、話者の態度が明示的命題として描写されることはある。例えば、

(3) I love you.

(4) I am not in a position to be certain about that.

(5) Hearing that news makes me very sad.

(3) は聞き手に対する話者の態度、(4) は事実に関する認識論的評価、

(5) は事実に対する話者の態度を表す文であり、この種の文は意味分析が可能である。しかしながら、これらは、ここで扱おうとしている語用論的手段とは、異なるものである。本稿で扱うところの、文副詞がその重要なメンバーである語用論的手段は、(3)、(4)、(5) におけるように命題の中にあって、明示的描写を行なうものではなく、命題に外在的であり、意味分析によって適切に処理され得ないものである。

話者の態度を非明示的に示す語用論的手段には、Feldman (1974) の主張するように、2種類あると考えられる。一つは聞き手に対する話者の姿勢を表すものであり、よく知られているように遂行的動詞 (*promise, declare, state, ask, command, etc.*) や root modals がその代表的なものである。他の一つは、メッセージの内容に対する話者の態度を表すもので、認識論的挿入句 (*believe, know, etc.*) や判断行為的挿入句 (*regret, rejoice, etc.*) や epistemic modals がそのメンバーである。本稿では、文副詞の大部分のものが、このような語用論的メッセージを伝える役目をもっていると考え、その様々な機能について順次論じてゆくことにする。

2. 文副詞と呼ばれるものの大部分は、文の命題の外側に立って命題に対する話者の主観を表すものである。したがってそれは、命題の時制に対して外在的であり、話者の発話の行われる「現時点」における判断である。これには、Greenbaum (1969) が指摘したところによると、話者の発話行為に関するもの (style disjunct) と判断行為に関わるもの (attitudinal disjunct) とがある。ここで、前者の、話者の発話行為に関する文副詞は、Feldman の主張するところの、聞き手に対する話者の姿勢を表す語用論的手段の一つであると考えることができ、また、後者の、話者の判断行為に関わる文副詞は、命題 (メッセージの内容) に対する話者の態度を表す語用論的手段の一つと考えることができる。ここでは、前者の、聞き手に対する話者の姿勢を表す副詞を遂行的副詞 (performative adverb)、後者の、命題に対する話者の態度を表す副詞を認識の副詞 (epistemic adverb) と呼ぶことにする。

このうち、認識の副詞は、文法上、意味上の基準に基づいて三つのタイプに分けられる。第一のタイプは、法副詞 (modal adverb) という名称で呼ぶことのできるものであり、文内容に対する蓋然性の評価を与える役目をし、命題の真は前提としない。第二のタイプは、評価の副詞 (evaluative adverb) と呼ぶことのできるものであり、文内容に対する話者の主観的評価を与え、命題の真を前提する。第三のタイプは、主語形容副詞 (epithet adverb) という名称で呼ぶことができるものであり、文の表面主語の行為に対する話者の主観的評価を表す。主語形容副詞の表す評価には、positive (積極的・肯定的) なものと、negative (消極的・否定的) なものと、いわばプラス・マイナスの別がある。

以上のどのタイプにもあてはまらないが、どう考えても文副詞であるものに、断定副詞 (assertive adverb) とでも呼ぶことのできるグループがある。これらは、一般には命題の真偽を、また、non-factive な動詞が補文を伴っている文中に生じたときには補文の真偽を前提する。

以上述べた文副詞のタイプをまとめると、次のようになる。

- (6) a. 遂行的副詞 (performative adverb)
- b. 認識の副詞 (epistemic adverb)
  - (1) 法副詞 (modal adverb)
  - (2) 評価の副詞 (evaluative adverb)
  - (3) 主語形容副詞 (epithet adverb)
- c. 断定副詞 (assertive adverb)

3. 副詞の中には、文副詞としての機能の他にも、述語副詞として機能したり、複数のタイプの機能を共有するものが少なくない。もちろん、個々の副詞の有する様々な機能は、本来的に意味に由来するものであるため、このことは、副詞の分析的研究を困難なものとしている一つの原因であると思われる。複数の機能の共有の例としては例えば、次のような組み合わせがみられる。

- (7) a. 動詞 *tell* と共起できる様態の副詞 (manner adverb) は、逐行

的副詞としても用いられ得る。<sup>1)</sup>

- b. 上記 (a) に当てはまるもののうち, *honestly, frankly* 等は強調の副詞 (intensifier) としての用法も有する。<sup>2)</sup>
- c. 評価の副詞と様態の副詞の両用法をもつもの (例: *happily, hopefully*)。
- d. 主語形容副詞と様態の副詞の両用法をもつもの (Aux の位置に生じたときには, orientation についてのあいまいさが生ずる) (例: *cleverly, clumsily*)。
- e. 断定副詞と強調の副詞の両用法をもつもの。

ここで, 強調の副詞 (Intensifier, Intensifying adverb) について言及しておく, その存在については広く認められているところであるが, 記述をどのように行うかについての組織的な研究は見当たらない。Palmer (1969) が incidental components と呼んでいる副詞の中には, 認識の副詞も含まれているが, 多くは強調の副詞である。(8)~(12)は, 強調の副詞の例である。

- (8) He'll simply write the letter.
- (9) They honestly want to work.
- (10) She naturally read the letter.
- (11) She regularly enjoyed herself.
- (12) We merely want to know.

Jackendoff (1972) が *merely-type adverb* と呼んでいるものも強調の副詞に相当するものである。

Jackendoff が指摘しているように, 強調の副詞は, それが主語と主動詞の間に生ずる限り, S と VP のどちらに支配されていると考えてもさしつかえない。すなわち, 文副詞, 述語副詞のいずれとも考えられる性質をもっている。

---

1) これは Schreiber (1972a) の指摘しているところである  
2) これは Greenbaum (1969, pp. 85f) の指摘しているところである

強調の副詞となるものには意味的には (a) *merely, only, simply* のように「単に〜だけ」というもとの意味合いをもつものと、(b) *honestly, utterly, virtually, truly* のように「本当に、全く」という意味合いをもつものが認められる。しかし、強調の副詞として機能しているときには (a) (b) いずれも「全く、ただもう、ほんとうに」という共通の意味を有していると考えられる。

4. 逐行的副詞は、意味内容伝達という面で話者の自己の役割規定を示すものである。次に挙げるのは、その例である。

(13) Seriously, how do I look?

(本当のこと言って、私どう見える?)

(14) Confidentially, is she very stupid?

(そっと教えてもらいたいんだけど、彼女ってとてもバカなの?)

(15) Truthfully, John lied to Bill.

(本当のことを言うと、ジョンはビルに嘘をついたんです。)

(16) Honestly, I can't tell you the answer.

(正直なところ、私には答えられない。)

(17) Frankly there is no reason for it.

(打ち明けて言えば、理由は何もないんです。)

この種の副詞を Schreiber (1972a) は *style disjunct* と呼び、動詞 *tell* と共起できる様態の副詞はすべて *style disjunct* になり得るという分析を行っている。この考え方は正しいものと言えよう。また、Ross (1970) の *performative analysis* を応用すると一見、うまく説明できることも確かである。例えば (16) は、

(18) I tell you honesty [I can't tell you the answer]

のような基底構造から派生したものであり、(13) は、

(19) I request of you that you tell me seriously [how I look]

というような形から派生したものであると考えるわけである。ここで、副詞は断定文においては話者に結びついており、疑問文においては聞き手に

結びついている。

Schreiber は、これらの様態の副詞を含む構造をさらに形容詞を含む構造と統語的に結びつけようとしている。しかし、これらの構造の間の関係は、語間的な結びつき (lexical relationship) であり、偶然的なものと考えられる。また、文構造をこのように一次的、直線的に結びつけるという態度を貫こうとすると、文法が、非常に複雑なものになってしまう恐れがある。

そうではなくて、普通の統語派生過程がかかわるのは、文構造のうち明示的命題だけであるという限定を行ったらどうであろうか。そうしておいて、一方で、第一節において論じた意味での語用論的メッセージを伝える手段に属する要素は、語目録に由来する情報、余剰規則等に基づいて、表面構造において一定の意味解釈操作によって命題と関係づけられるとするのである。このように考えると、語用論的手段の一つであると考えられる文副詞が、あらゆる点で命題に外在的であるという特徴が適切に示せると思われる。

逐行的副詞になり得るものの制限は、Schreiber が提示したように、かなり明確なものである。この制限に合う副詞の数は多く、例えば、*seriously, simply, broadly, strictly, frankly, literally, specifically, briefly, parenthetically, confidentially, truthfully, candidly, honestly, technically, truly* 等が挙げられる。

5. 法副詞は、話者の判断行為を示し、文の内容に対して話者の与える蓋然性の評価、命題の持つもっともらしさの段階を表すものである。次に挙げるのはこのような法副詞の用法の例である。

(20) Surely he has smoked a pipe.

(確かに彼はパイプを吸ったよ。)

(21) a. Evidently Horatio has lost his mind.

b. Horatio has evidently lost his mind.

(明らかにホレーショは気が狂っている。)

(22) John probably has lost the race.

(ジョンはたぶん競走に負けたのだらう。)

(23) Apparently, Sam rejected the offer.

(サムは申し出を断ったらしい。)

法副詞は、他の認識の副詞と異なり、疑問文に現れ得る。その理由は、このタイプの副詞が生じている文においては命題の真理値が前提されていないので、そのもっともらしさの可能性が疑問に付され得るのである。

この副詞を含む文は、形容詞を含む *It is Adj that S* という形とパラレルである。例えば、(22) は (24) と、(23) は (25) と知的 (概念的) 意味が同一である。

(24) It is probable that John has lost the race.

(25) It is apparent that Sam rejected the offer.

しかし、副詞を含む形は、形容詞を含む形とは異なり、副詞によって提供される評価が話者の明白な主張の一部を成しているというよりも、それに外在的でしかもそれに向かっての話者の主観的評価を表すものと考えられるので、この二つの構造を統語的に直線的に結びつける方法は採用しがたいと思われる。やはり、前節において扱った逐行的副詞と同じように、法副詞も、統語派生過程とはレベルを異にし、その外にあると考えるのが妥当のように思われる。

法副詞の例としては、意味的に蓋然性 (epistemic modality) を表すという共通性を持った一連の副詞が挙げられる。例えば、*clearly, evidently, obviously, possibly, certainly, definitely, presumably* 等である。

6. 評価の副詞は、文によって表される内容・事実に対する話者の主観的評価・態度・意見を示すものである。下記は、その例である。

(26) Surprisingly, he ate a lot.

(驚いたことに、彼はたくさん食べた。)

(27) a. Unfortunately Horatio has lost his mind.

b. Horatio has unfortunately lost his mind.



(不幸にもホレーショーは気が狂っている。)

(28) Happily ( , ) John won the game.

(うれしいことに、ジョンは勝った。)

(29) Ironically, John won the game.

(皮肉にも、ジョンは勝った。)

評価の副詞は、命題によって表される事実の真を前提する。これらをパラフレーズしようとするとき Schreiber が示したような  $S_1$  and  $S_1$  is Adj という形が考えられる。例えば、(29) は (30) のようにパラフレーズ可能であるという。

(30) John won the game, and it is ironical.

しかし、これらの構造を統語的に関連づけようとするとき、文法が非常に複雑なものとなり、経験的にも受け入れ難いものになってしまう恐れがある。評価の副詞が表すものは、命題によって表される事実に対する話者の主観的評価なのであるから、この副詞も統語派生過程には外在的であるものとして定式化するのが妥当であると考えられる。

評価の副詞には、主観的評価を表すという意味的特性があり、例えば、*annoyingly*, *amazingly*, *astonishingly*, *disappointedly*, *intriguingly*, *surprisingly*, *curiously*, *thankfully*, *fortunately*, *characteristically* 等がその例である。

7. 主語形容副詞は、文の内容によって表される派生主語の行為に対する話者のコメント・主観的判断を表すものである。その場合、一般に文の基本的意味内容の真は前提される。次に挙げるのは、この例である。

(31) Wisely, he didn't say anything about it.

(彼は賢明にも、それについて何も言わなかった。)

(32) a. Cleverly (Clumsily) ( , ) John dropped his cup of coffee.

b. John cleverly (clumsily) dropped his cup of coffee.

(賢くも (不器用にも) ジョンはコーヒーの入ったカップを落した。)

(33) John foolishly believes that his wife is a spy.

(ジョンは、おろかにも、自分の妻がスパイだと信じている。)

(34) John cleverly suspect that his wife is a spy. (ジョンは、賢明にも、自分の妻がスパイではないかという疑いを持っている。)

Lehrer (1975) の指摘しているように、主語形容副詞が (33), (34) にみられるように、*believe* 等の non-factive V+complement S と共に生じた場合、その解釈に問題が生ずる。というのは、non-factive な動詞は、普通はその補文の真偽についての前提を伴わないのに、これらの副詞と結びついたときには、補文の真、または、偽を含意する、あるいは少なくとも話者が補文の真、または、偽を信じていることを含意するという解釈が出てくるのである。上記 (33) は、「ジョンの妻がスパイではない」こと（あるいは、話者がそう信じていること）を含意する。一方、(34) は「ジョンの妻がスパイである」ことを含意する。この点に関しては、次のように説明することができる。すなわち、主語形容副詞には、意味的にプラスの値をもつものと、マイナスの値をもつものとの区別があり、プラスの値をもつ主語形容副詞が non-factive V+Complement S と共に生じた場合は、補文の真を前提し、マイナスの値を持つものが、この同じ構造に生じた場合は、補文の偽を前提すると考えるのである。

主語形容副詞が派生主語と結びついた情報を表すという事実は、この副詞が基底における操作によってではなく、表面構造で、特別な操作によって導入されるという主張の裏付けを与えるものである。他の認識の副詞と同様に、主語形容副詞も統語派生構造に対しては外在的である。

主語形容副詞として機能できる副詞は、意味的に「人間の賢さ」に関する性格的特徴を表すものであるという共通点がある。プラスの値を持つものの例には、*cleverly*, *intelligently*, *cunningly*, *prudently*, *reasonably*, *carefully*, *sensibly*, *shrewdly*, *wisely* 等があり、マイナスの値を持つものには、*stupidly*, *foolishly*, *unwisely*, *carelessly* 等がある。

8. 断定副詞は、一見したところ主語形容副詞と類似しており、事実、Greenbaum (1969) はこの二つを同列に扱っているが、断定副詞によって表されるものは、描写されている行為の正当性に関する判断であり、話者の主観というよりも、命題の一部であると考えられる。すなわち、断定副詞によって表される情報は、補文の命題に向かっている論理上の述語であると考えられるのである。このタイプの副詞のあらわれる環境は次のようなものに限られる。

(35) At the top of the public's worries is, rightly, Rhodesia. (人々が一番恐れているのはローデシアであるが、それは当然のことである。)

(36) Rightly, they left it out. (彼らはそれを除外したが、そうしたものは適切だった。)

(37) Mr. Heath rightly said the main danger of world war was in the East. (ヒース氏は、世界戦争の主要な危機が存在するのは東洋であると言ったが、それは正しい。)

ここで、*rightly* によって表されているものは、話者の主張の一部である。また、命題の真は前提されている。

この種の副詞が non-factive V + Complement S に表れた場合は、主語形容副詞と同様に、補文の真偽を前提するが、それは副詞がプラス/マイナスどちらの極性を持つものであるかによって決まる。プラスの値を持つものには、*rightly*, *truly*, *correctly* 等があり、マイナスの値を持つものには、*falsely*, *incorrectly*, *erroneously*, *wrongly*, *unjustly* 等がある。

ところで、断定副詞は、主語形容副詞とは異なり、動詞句補文のない文中では Aux position に生ずることはできない。この位置にあるときには、必ず、様態の副詞あるいは強調の副詞としての解釈を受ける。

Lehrer も指摘していることであるが、(38) と (39) を比較してもわかるように、

(38) John wisely suspect that Mary is the criminal. (ジョンは賢く

もメアリーが犯人であると疑っている。)

- (39) John correctly suspect that Mary is the criminal. (ジョンはメアリーが犯人であると疑っているが、彼は正しい。)

断定副詞の含意の程度は、主語形容副詞のそれよりも強いものである。また断定副詞の存在は、文の命題の一部を成す要素としての文副詞の存在を示すものとして注目される。

9. 文の線形性によって、話者は客観的報告も描写も主張も、また、主観的評価・感情も、自分の伝達上の役割規定なども、あらゆる要因を持つ要素を、すべて、同一線上に言語形式を用いて表さざるを得ない。しかし、文の意味構造ということを考える場合には、言語の機能的な面で複数の異質の要素の存在を認める必要があると考えられる。それを、ここでは、文副詞の研究を通して明らかにしようとしてきたのである。

本稿で述べてきたことを、一言でまとめると次のようになるであろう。文副詞(断定副詞を除く)には、一般的性質として文の基本的意味内容・命題((what is being said)に外在的であるという性質がある。しかし、外在的であるといっても、もちろん、それは内容に向けられたものである。すなわち、文副詞は命題の一部を成してはいないのであり、自分の考えていること、感じていることを人に伝えるという、いわば語用論的言語機能の側面に属するものである。その中には、さらに、話者の発話行為に属する(話者の聞き手に対する姿勢を表す)ものと、話者の判断行為に属する(話者の命題に対する態度を表す)ものとの区別がある。

最後に、ここでの議論の焦点とは直接的に関係がないけれども、副詞の記述の全体像にはかかわりを持ち、また、広い意味での意味論にも少なからぬ影響を与えると考えられる問題に言及しておくことにする。

それは、様態の副詞、時の副詞(time adverb)の表面構造における位置と、その意味解釈との関連である。Palmer(1969)は、Aux positionにある場合と、文末にある場合とでは、*quietly, immediately*の意味は相

当に異なる, すなわち文末にある場合の方が強い<sup>3)</sup>と考えているが, Jackendoff (1972) によれば, これらの副詞は位置によって目に見える程の意味上の違いを呈さない<sup>4)</sup> と述べられている。この二者の意見の不一致は, Palmer が微妙な意味上の強調などを考慮に入れているのに対して, Jackendoff は文の基本的意味内容だけを考えているというところに由来するものである。Palmer のように Aux position にあるこれらの様態の副詞や時の副詞を, いわゆる強調の副詞や文副詞と同列に扱うというのは, 明らかに受け入れ難い考え方であるが, これらの述語副詞の, 位置に由来する意味表記上の重要度・強調度の相違は, 文法の中で何らかの方法で記述されなければならない問題であることは明らかである。 (1977. 9)

#### REFERENCES

- Corum, Claudia (1974), "Adverbs...long and tangled roots," *CLS* 10, pp.90-102.  
\_\_\_\_\_ (1975), "A pragmatic analysis of parenthetical adjuncts," *CLS* 11, pp. 133-141.
- Feldman, Carol F. (1974), "Pragmatic features of natural language," *CLS* 10, pp. 151-161.
- Fillmore, C. J. (1972), "Subjects, speakers, and roles," in D. Davidson and G. Harman (eds.), *Semantics of Natural Language*, D. Reidel.
- Greenbaum, S. (1969), *Studies in English Adverbial Usage*, Longmans.
- Halliday, M. A. K. (1970), "Functional diversity in language as seen from a consideration of modality and mood in English," *FL* 6, pp. 322-361.
- Jackendoff, R. S. (1972), *Semantic Interpretation in Generative Grammar*, M.I.T. Press.
- Kiparsky, P. and C. Kiparsky (1970), "Fact," in M. Bierwisch and K. Heidolph (eds.), *Progress in Linguistics*, Mouton.
- Kuroda, S.-Y. (1973), "Where epistemology, style, and grammar meet: A case study from Japanese," in S. Anderson and P. Kiparsky (eds.), *A Festschrift for Morris Halle*. Holt.
- Leech, Geoffrey (1974), *Semantics*. Pelican Books.

---

3) Palmer (1969) p. 249 参照。

4) Jackendoff (1972) p. 49 参照。

- Lehrer, A. (1975), "Interpreting certain adverbs: semantics or pragmatics?"  
*JL* 11, pp. 239-248.
- Michell, Gillian (1974), "Obviously I concede...; performance and sentence adverb." *CLS* 10, pp. 436-445.
- Palmer, H. E. (1969), *A Grammar of Spoken English*. Heffer/Maruzen.
- Ross, J. R. (1970), "On declarative sentences," in R. A. Jacobs and P. S. Rosenbaum (eds.), *Readings in English Transformational Grammar*. Ginn.
- Schreiber, P. A. (1971), "Some constraints on the formation of English sentence adverbs," *LI* 2, pp. 83-101.
- \_\_\_\_\_ (1972a), "Style disjuncts and the performative analysis," *LI* 3, pp. 321-347.
- \_\_\_\_\_ (1972b), "Two approaches to English adverbials," *Lingua* 29, pp. 347-359.
- Thompson, S. A. (1971), "The deep structure of relative clauses," in C. J. Fillmore and D. T. Langendoen (eds.), *Studies in Linguistic Semantics*. Holt.
- \_\_\_\_\_ (1973), "*Studies in English adverbial usage* By Sidney Greenbaum, (Review)," *Lg* 49. 2, pp. 489-492.